

これまでの公共投資の動向と今後のインフラ整備について

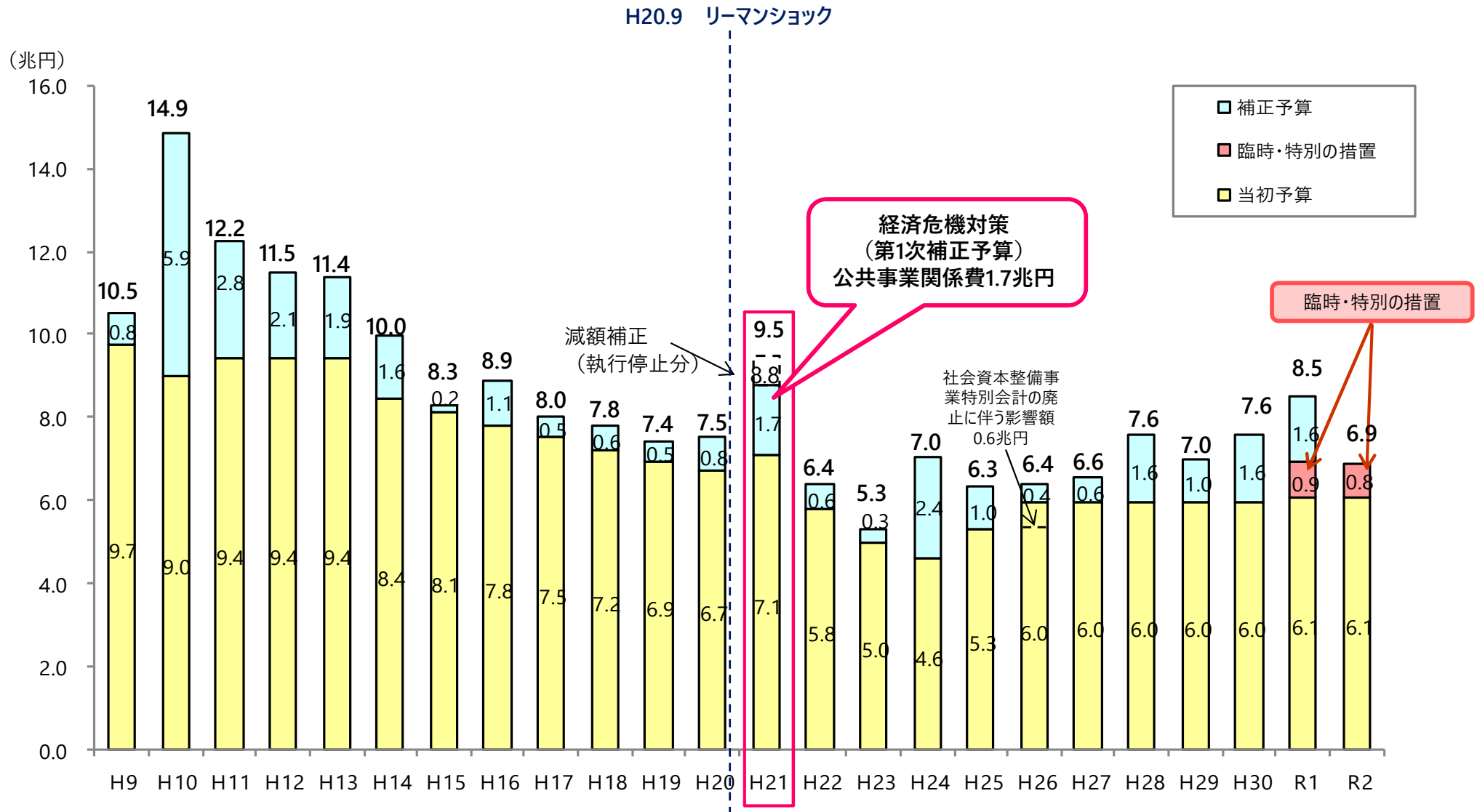
令和2年5月7日
国土交通省提出資料

1. これまでの公共投資の動向

2. 防災・減災対策の取組

3. 老朽化対策の取組

1. これまでの公共投資の動向



※本表は、予算ベースである。

※平成21年度は、平成20年度で特別会計に直入されていた「地方道路整備臨時交付金」相当額（0.7兆円）が一般会計計上に切り替わったため、見かけ上は前年度よりも増加（+5.0%）しているが、この特殊要因を除けば6.4兆円（▲5.2%）である。

※平成23年度及び平成24年度については同年度に地域自主戦略交付金へ移行した額を含まない。

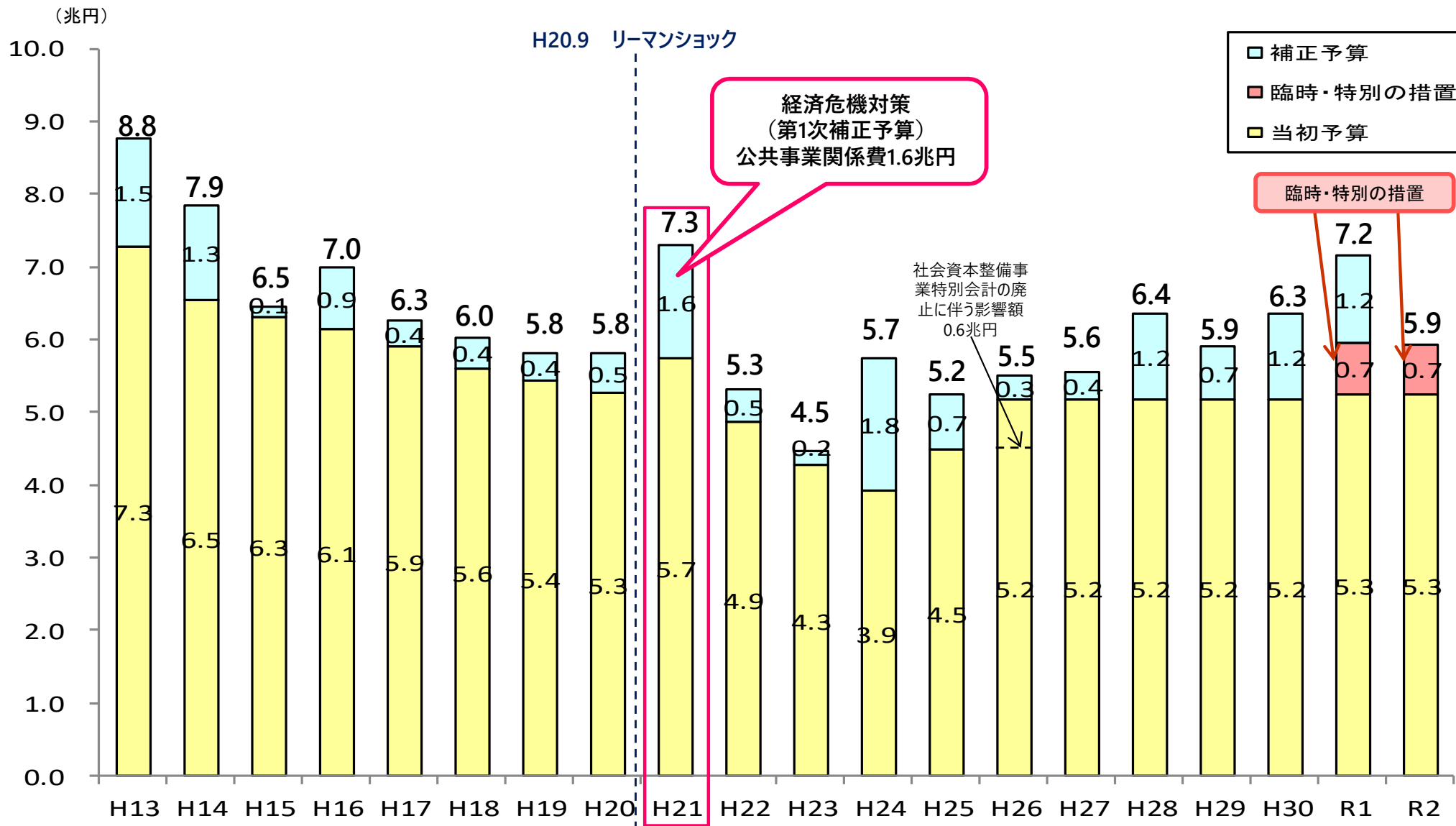
※平成25年度は東日本大震災復興特別会計繰入れ（356億円）及び国有林野特別会計の一般会計化に伴い計上されることとなった直轄事業負担金（29億円）を含む。また、これら及び地域自主戦略交付金の廃止という特殊要因を考慮すれば、対前年度+182億円（+0.3%）である。

※平成23年度～令和2年度において、東日本大震災の被災地の復旧・復興や全国的な防災・減災等のための公共事業関係予算を計上しており、その額は以下の通りである。

H23一次補正：1.2兆円、H23三次補正：1.3兆円、H24当初：0.7兆円、H24一次補正：0.01兆円、H25当初：0.8兆円、H25一次補正：0.1兆円、H26当初：0.9兆円、H26補正：0.002兆円、H27当初：1.0兆円、H28当初：0.9兆円、H28二次補正：0.06兆円、H29当初：0.7兆円、H30当初：0.6兆円、R1当初0.6兆円、R1補正：0.1兆円、R2当初（案）：0.5兆円（平成23年度3次補正までは一般会計ベース、平成24年度当初以降は東日本大震災復興特別会計ベース。また、このほか東日本大震災復興交付金がある。）

※平成26年度については、社会資本整備事業特別会計の廃止に伴う経理上の変更分（これまで同特別会計に計上されていた地方公共団体の直轄事業負担金等を一般会計に計上）を除いた額（5.4兆円）と、前年度（東日本大震災復興特別会計繰入れ（356億円）を除く。）を比較すると、前年度比+1,022億円（+1.9%）である。なお、消費税率引き上げの影響を除けば、ほぼ横ばいの水準である。

国土交通省関係公共事業関係費の推移(国費)



※本表は、予算ベースである。

※平成21年度は、平成20年度で特別会計に直入されていた「地方道路整備臨時交付金」相当額(0.7兆円)が一般会計計上に切り替わったため、見かけ上は前年度よりも増加(+8.7%)しているが、この特殊要因を除けば5.0兆円(▲4.2%)である。

※平成21年度第1次補正予算については、執行停止分(6,517億円)を除いた額。

※平成23年度及び平成24年度については同年度に地域自主戦略交付金へ移行した額を含まない。

※平成25年度は東日本大震災復興特別会計繰入れ(324億円)を含む。また、これ及び地域自主戦略交付金の廃止という特殊要因を考慮すれば、ほぼ横ばいの水準である。

※平成23年度～令和2年度において、東日本大震災の被災地の復旧・復興や全国的な防災・減災等のための公共事業関係予算を計上しており、その額(国交省関係)は以下の通りである。

H23一次補正:1.0兆円、H23三次補正:0.7兆円、H24当初:0.6兆円、H24一次補正:0.01兆円、H25当初:0.5兆円、H25一次補正:0.1兆円、H26当初:0.6兆円、H27当初:0.7兆円、H28当初:0.7兆円、H28二次補正:0.06兆円、H29当初:0.5兆円、H30当初:0.5兆円、R1当初:0.5兆円、

R1補正:0.1兆円、R2当初(案):0.4兆円(平成23年度3次補正までは一般会計ベース、平成24年度当初以降は東日本大震災復興特別会計ベース。また、このほか東日本大震災復興交付金がある。)

※平成26年度については、社会資本整備事業特別会計の廃止に伴う経理上の変更分(これまで同特別会計に計上されていた地方公共団体の直轄事業負担金等を一般会計に計上)を除いた額

(4.6兆円)と、前年度(東日本大震災復興特別会計繰入れ(324億円)を除く。)を比較すると、前年度比+1,012億円(+2.3%)である。なお、消費税率引き上げの影響を除けば、ほぼ横ばいの水準である。

2. 防災・減災対策の取組

近年、毎年のように全国各地で自然災害が頻発

平成
27
〜
29
年

平成27年9月関東・東北豪雨



①鬼怒川の堤防決壊による浸水被害
(茨城県常総市)

平成28年熊本地震



②土砂災害の状況
(熊本県南阿蘇村)

平成28年8月台風10号



③小本川の氾濫による浸水被害
(岩手県岩泉町)

平成29年7月九州北部豪雨



④桂川における浸水被害
(福岡県朝倉市)

7月豪雨



⑤小田川における浸水被害
(岡山県倉敷市)

台風第21号



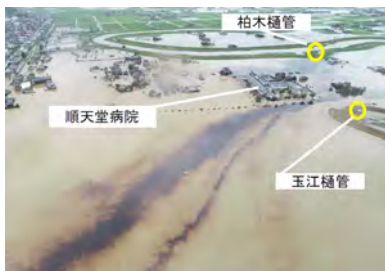
⑥神戸港六甲アイランドにおける浸水被害
(兵庫県神戸市)

北海道胆振東部地震



⑦土砂災害の状況
(北海道勇払郡厚真町)

8月前線に伴う大雨



⑧六角川周辺における浸水被害状況
(佐賀県大町町)

房総半島台風

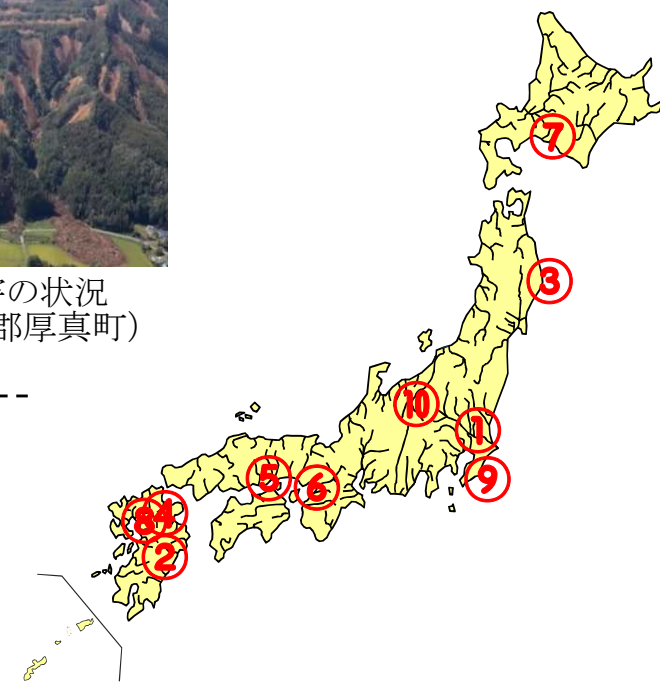


⑨電柱・倒木倒壊の状況
(千葉県鴨川市)

東日本台風



⑩千曲川における浸水被害状況
(長野県長野市)



平成
30
年

令和
元年

国管理河川の整備水準

- 荒川では、戦後最大洪水(カスリーン台風)を河川整備計画(20~30年間の中期的な河川整備の計画)の目標としているが、未だ達成できておらず、令和元年東日本台風では、上流の支川(越辺川、都幾川)で決壊し、下流の荒川本川でも避難判断水位を超過。
- 他の多くの国管理河川で戦後最大洪水などの実績洪水を目標としているが、未だ達成できていない。

【上流】支川で決壊
(越辺川、都幾川)

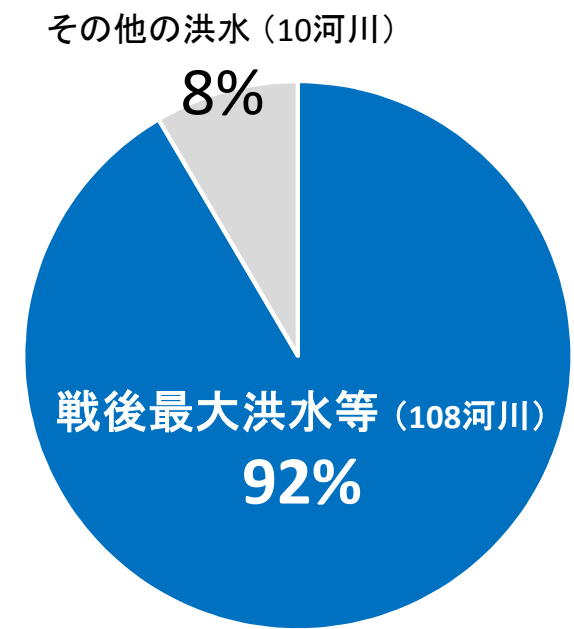
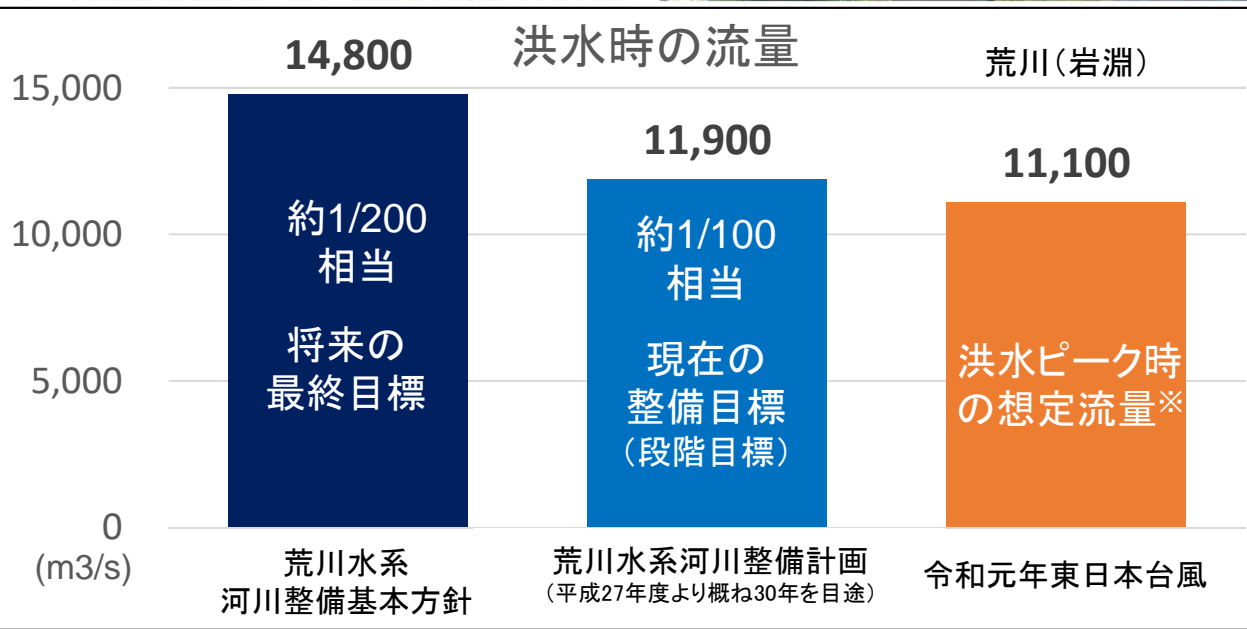


【下流】荒川本川(岩淵地点)



＜整備計画の目標＞
 ・現在の河川整備計画(20~30年間の中期的な河川整備)のほとんどは、戦後最大等の実績洪水を目標としている。

整備計画で目標としている洪水の規模



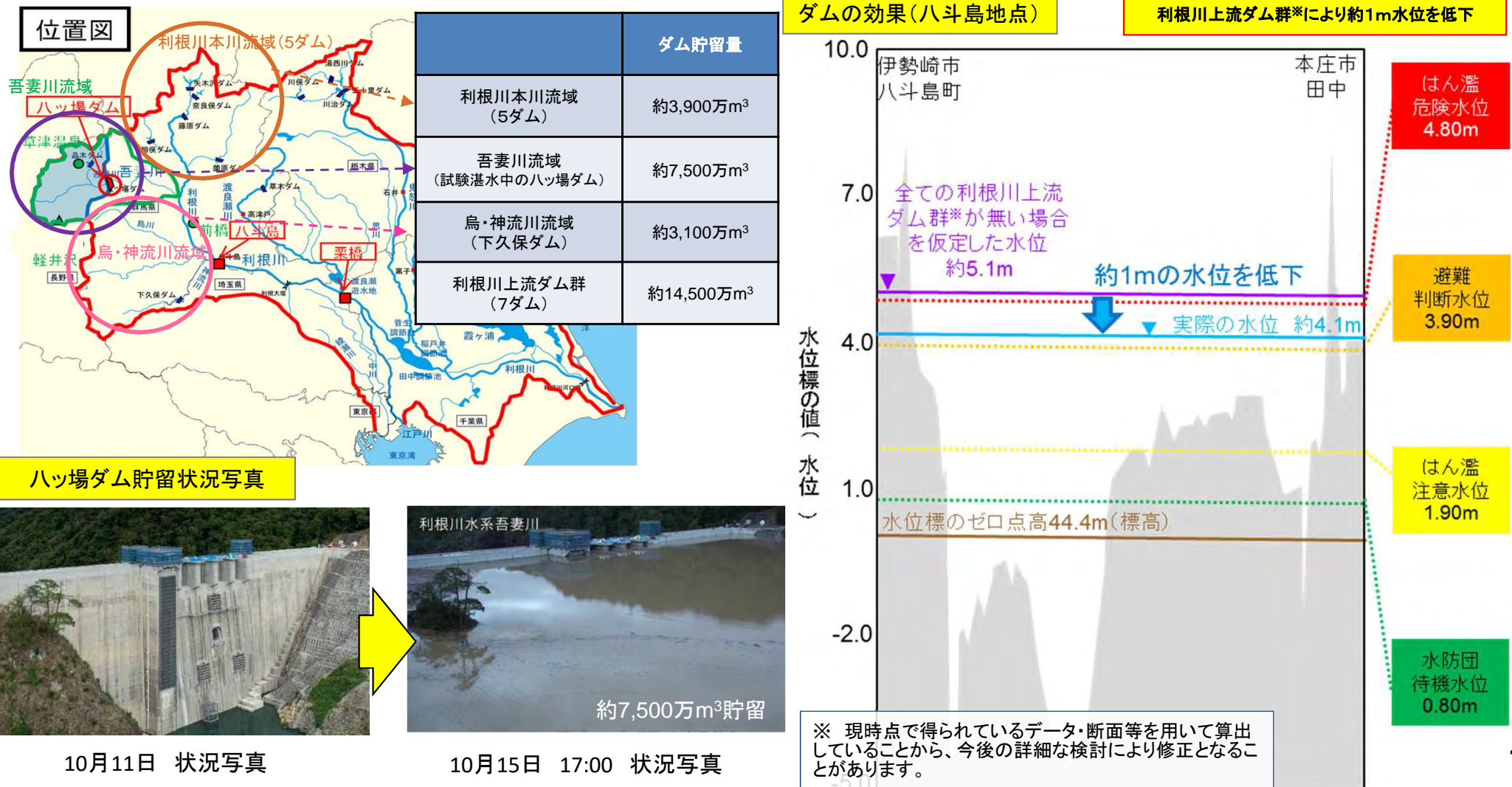
※グラフ中の流量は、全てダムや遊水地がない場合に荒川の岩淵地点を流れると想定される流量
 令和元年東日本台風の流量には、支川から排水ポンプにより本川へ流入する量は考慮していない

令和元年東日本台風における利根川上流ダム群*の治水効果(速報)

- 利根川の治水基準点である群馬県伊勢崎市の八斗島地点の上流においては、利根川上流ダム群*において、約1億4,500万m³の洪水を貯留しました。
- これらのダムの貯留により、八斗島地点では、約1m(速報値)の水位が低下したものと推定されます。

*利根川上流ダム群: 矢木沢ダム、奈良俣ダム、藤原ダム、相俣ダム、菌原ダム、下久保ダム、試験湛水中のハツ場ダム

本資料の数値等は速報値のため、今後の調査等で変更が生じる可能性があります。



○平成30年7月豪雨、平成30年台風21号等を契機に平成30年12月にとりまとめられた「防災・減災、国土強靱化3か年緊急対策」を着実に実施するとともに、昨年の災害を踏まえ、中長期的な対策を実施する必要がある。

災害で明らかとなった課題（一例）

平成30年7月豪雨 小田川の決壊



氾濫した場合、湛水深が深くなり甚大な人命被害が生じる恐れのある区間が存在

H30～R2で実施している3か年緊急対策（一例）

以下の箇所での『堤防強化対策』を実施

- ・湛水深が深く、人命被害リスクが高い
 - ・浸水想定区域の家屋数が一定以上ある箇所又は重要施設がある箇所等
- 約300km（国管理区間の堤防強化（浸透対策）の例）

3か年緊急対策 終了後

国管理区間のみでもさらに約2,400kmの対策が必要

安全性の点検により堤防強化（浸透対策）が必要な延長（国管理河川）



3か年緊急対策

信濃川水系千曲川での3か年緊急対策と緊急治水対策プロジェクトの実施箇所

信濃川水系において、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」（2018年度～2020年度）を進めていたものの、令和元年東日本台風による甚大な被害発生を踏まえ、国・県・市町村が連携し、ハード・ソフト一体的に「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」（2019年度～2027年度）を実施

（信濃川水系千曲川）

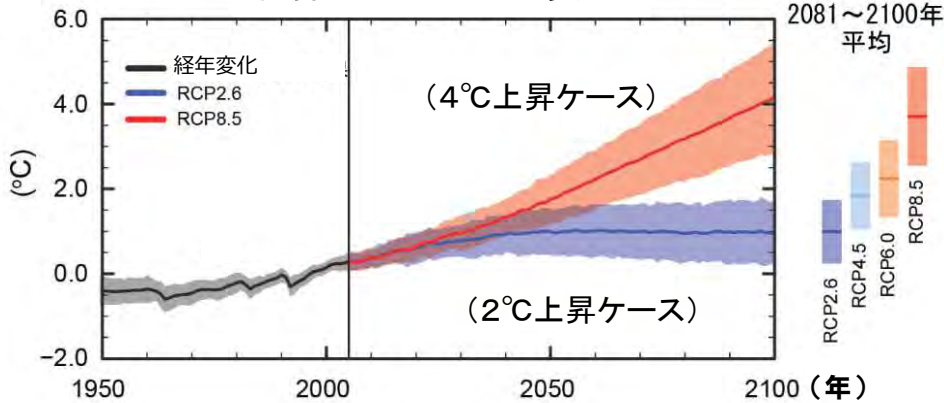


※本対策箇所は国管理区間における事業箇所の一部を記載しています。
 ※緊急治水対策プロジェクトについては、「河川における対策」のみ記載しています。

3か年緊急対策と緊急治水対策プロジェクトの実施箇所

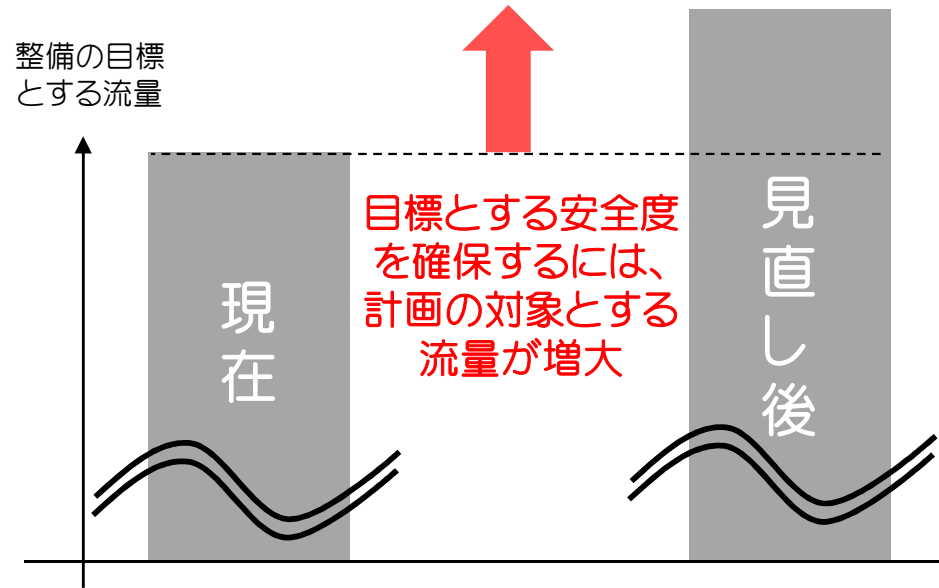
- 災害の発生状況やIPCCの評価等を踏まえれば、将来の気候変動はほぼ確実と考えられ、緩和策と適応策とを車の両輪として進め、気候変動に対応する必要
- 温暖化が進行した場合に、目標としている治水安全度を確保するためには、「過去の実績降雨に基づくもの」から「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に計画の見直しが必要

世界平均地上気温変化



降雨量変化倍率をもとに算出した、
流量変化倍率と洪水発生頻度の変化

気候変動シナリオ	降雨量	流量	洪水発生頻度
2°C上昇相当※	約1.1倍	約1.2倍	約2倍



過去の実績に基づくもの

気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの

※ 2°Cは、温室効果ガスの排出抑制対策(パリ協定)の目標とする気温

あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換

課題 気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、集水域から氾濫域にわたる流域に関わる関係者が、主体的に取り組む社会を構築する必要がある。

対応 ◆河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換することによって、施策や手段を充実し、それらを適切に組合せ、加速化させることによって効率的・効果的な安全度向上を実現する。
 ◆併せて、自然環境が有する多様な機能を活用したグリーンインフラを、官民連携・分野横断により推進し、雨水の貯留・浸透を図る。

氾濫を防ぐための対策 ～ハザードへの対応～

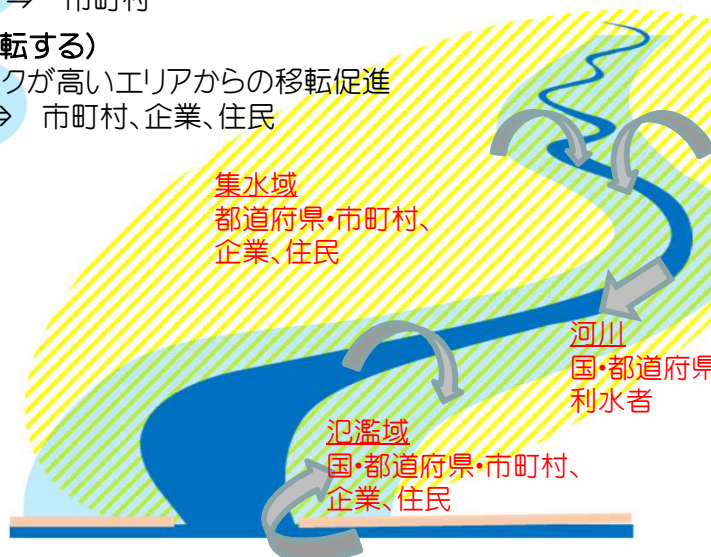
- (しみこませる)*
雨水浸透施設(浸透ます等)の整備
⇒ 都道府県・市町村、企業、住民
- (ためる)*
雨水貯留施設の整備、
田んぼやため池等の高度利用
⇒ 都道府県・市町村、企業、住民
- ダム、遊水地等の整備・活用
⇒ 国・都道府県・市町村、利水者
- (安全に流す)
河床掘削、引堤、放水路、砂防堰堤、遊砂地、
雨水排水施設等の整備
⇒ 国・都道府県・市町村
- (氾濫水を減らす)
堤防強化等
⇒ 国・都道府県

被害対象を減少させるための対策 ～暴露への対応～

- (被害範囲を減らす)
土地利用規制、高台まちづくり
⇒ 国・都道府県・市町村、企業、住民
- 二線堤等の整備
⇒ 市町村
- (移転する)
リスクが高いエリアからの移転促進
⇒ 市町村、企業、住民

被害の軽減・早期復旧・復興のための対策 ～脆弱性への対応～

- (避難態勢を強化する)
ICTを活用した河川情報の充実
浸水想定等の空白地帯の解消
⇒ 国・都道府県・市町村・企業
- (被害を軽減する)
建築規制・建築構造の工夫
⇒ 市町村、企業、住民
- (氾濫水を早く排除する)
排水門の整備、排水ポンプの設置
⇒ 市町村等
- (早期復旧・復興に備える)
BCPの策定、水災害保険の活用
⇒ 市町村、企業、住民
- (支援体制を充実する)
TEC-FORCEの体制強化
⇒ 国・企業



*グリーンインフラ関係施策と併せて推進

凡例	河川での対策	集水域での対策	氾濫域での対策
----	--------	---------	---------

あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換

対応 ◆河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換することによって、施策や手段を充実し、それらを適切に組合せ、加速化させることによって効率的・効果的な安全度向上を実現する。

「流域治水」の具体例

河川・下水道管理者による対策

堤防整備



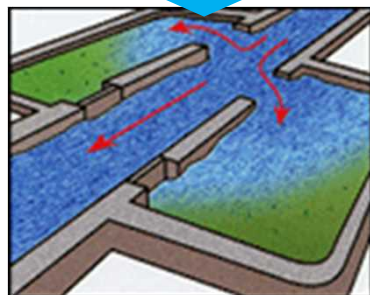
ダム建設・ダム再生



遊水地



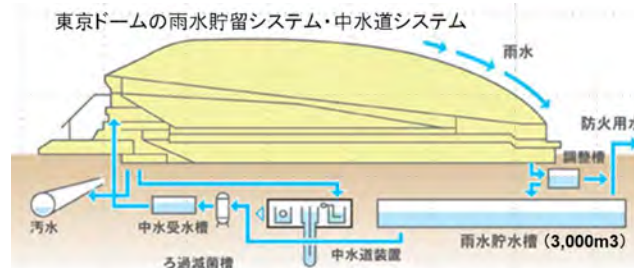
大規模地下貯留施設(下水道)



公園貯留

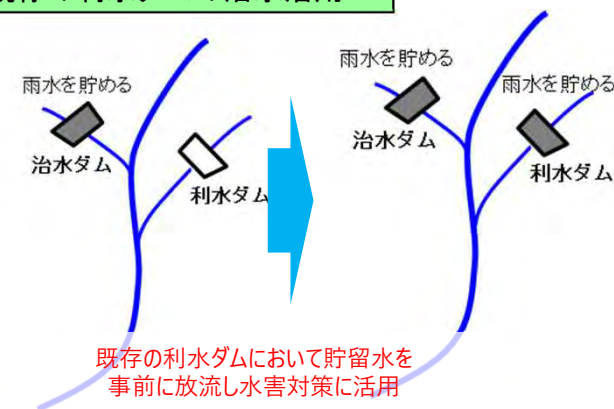


公共施設地下貯留(東京ドーム)

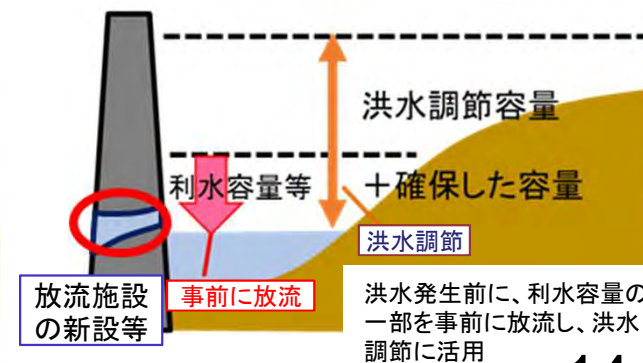


市町村や民間等による対策

既存の利水ダムの治水活用



(既存ダムの活用例)

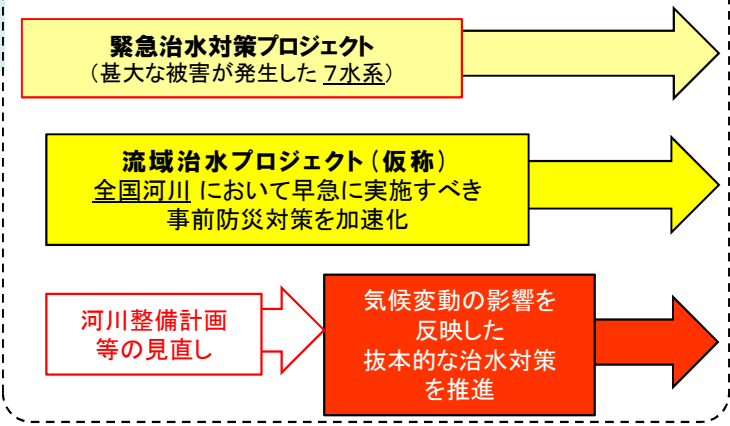


～事業の必要性・効果等をわかりやすく提示～

課題 ◆現状の整備水準では、気候変動により激甚化・頻発化する水災害に対応できない。また、行政が行う防災対策を国民にわかりやすく示すことが必要。

対応 ◆令和元年東日本台風で甚大な浸水被害が生じた7水系における対策のみならず、全国の一級水系における早急に実施すべき流域全体での対策の全体像を示し、ハード・ソフト一体となった事前防災対策を加速。
◆「過去の実績に基づくもの」から「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に、計画を見直し、抜本的な対策に着手。

今後の治水対策の進め方（イメージ）



全国7水系における「緊急治水対策プロジェクト」

◆令和元年東日本台風(台風第19号)により、甚大な被害が発生した7水系において、国・都県・市区町村が連携し、今後概ね5～10年で実施するハード・ソフト一体となった「緊急治水対策プロジェクト」に着手。

水系名	河川名	緊急治水対策プロジェクト (概ね5～10年で行う緊急対策)		
		事業費	期間	主な対策メニュー
阿武隈川	阿武隈川上流	約1,840億円	令和10年度まで	【ハード対策】 河道掘削、遊水地整備、堤防整備 【ソフト対策】 支川に危機管理型水位計及びカメラの設置 浸水リスクを考慮した立地適正化計画展開 等
	阿武隈川下流			
鳴瀬川	吉田川	約271億円	令和6年度まで	【ハード対策】 河道掘削、堤防整備 【ソフト対策】 浸水想定地域からの移転・建替え等に対する支援 等
荒川	入間川	約338億円	令和6年度まで	【ハード対策】 河道掘削、遊水地整備、堤防整備 【ソフト対策】 高台整備、広域避難計画の策定 等
那珂川	那珂川	約665億円	令和6年度まで	【ハード対策】 河道掘削、遊水地整備、堤防整備 【ソフト対策】 霞堤等の保全・有効活用 等
久慈川	久慈川	約350億円	令和6年度まで	【ハード対策】 河道掘削、堤防整備 【ソフト対策】 霞堤等の保全・有効活用 等
多摩川	多摩川	約191億円	令和6年度まで	【ハード対策】 河道掘削、堰改築、堤防整備 【ソフト対策】 下水道樋管等のゲート自動化・遠隔操作化 等
信濃川	信濃川	約1,768億円	令和9年度まで	【ハード対策】 河道掘削、遊水地整備、堤防整備 【ソフト対策】 田んぼダムなどの雨水貯留機能確保 マイ・タイムライン策定推進 等
	千曲川			
合計		約5,424億円		

※令和2年3月31日 HP公表時点

全国の各河川で「流域治水プロジェクト（仮称）」を公表

◆全国の一級水系を対象に、早急に実施すべき具体的な治水対策の全体像を、都道府県や市町村と連携して検討し、国民にわかりやすく提示。

【イメージ】 ○○川流域治水プロジェクト

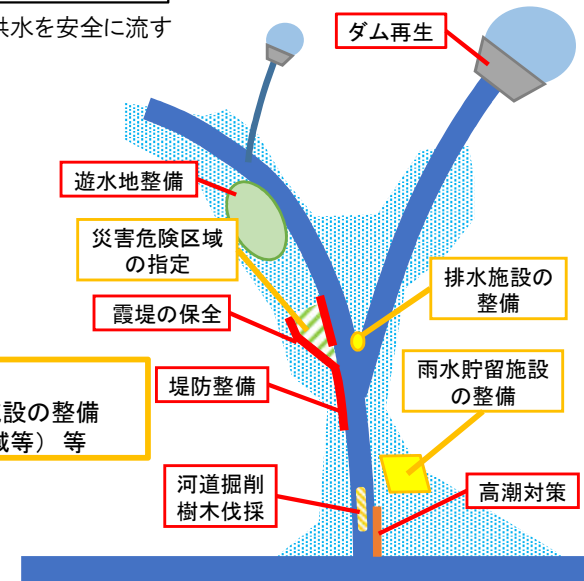
- ★ 戦後最大(昭和XX年)と同規模の洪水を安全に流す
- ★ 浸水範囲(昭和XX年洪水)

(対策メニューのイメージ)

- 河川対策
 - ・堤防整備、河道掘削
 - ・ダム再生、遊水地整備 等

- 流域対策(集水域と氾濫域)
 - ・下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備
 - ・土地利用規制・誘導(災害危険区域等) 等

- ソフト対策
 - ・水位計・監視カメラの設置
 - ・マイ・タイムラインの作成 等

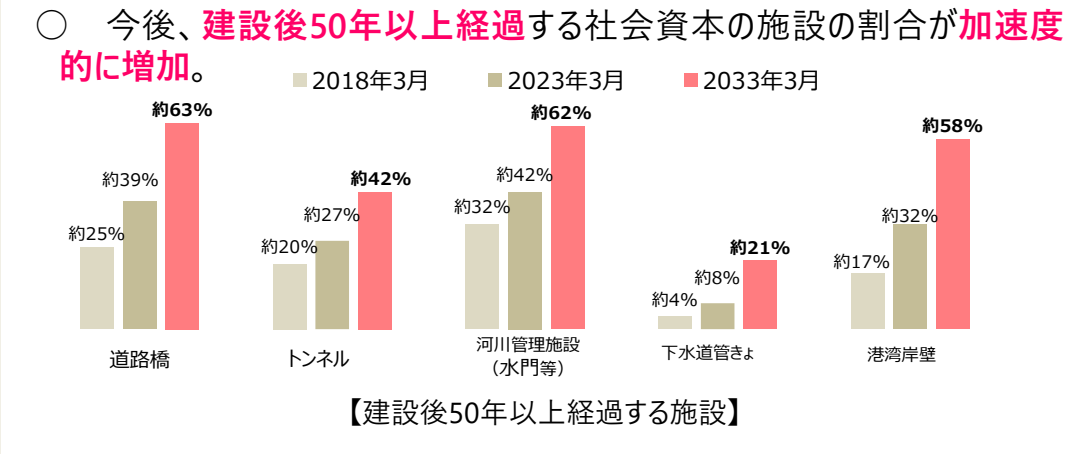


3. 老朽化対策の取組

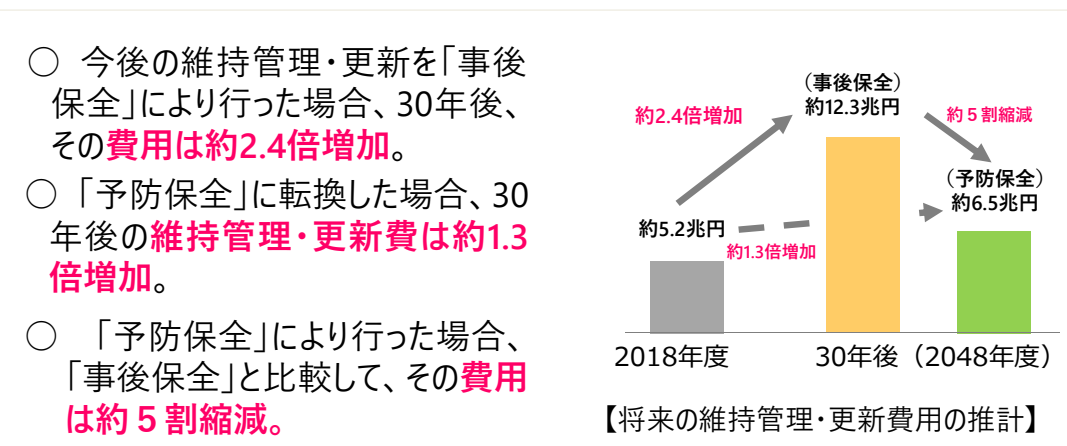
予防保全に基づく持続可能なインフラ管理の実現①

- 高度経済成長期以降に整備された**社会資本の老朽化が加速度的に進行**。例えば、橋梁では早急に修繕等の対策が必要なものだけでも約10%の約7万橋あるなど、**緊急的に対応が必要なインフラが多数存在**。
- 社会経済活動や国民の安全・安心の確保の基盤となるインフラに対し、その機能に支障が生じる前に対策を行う「**予防保全**」型のインフラメンテナンスへ本格的に**転換**することにより、**トータルコストの縮減・平準化**が不可欠。

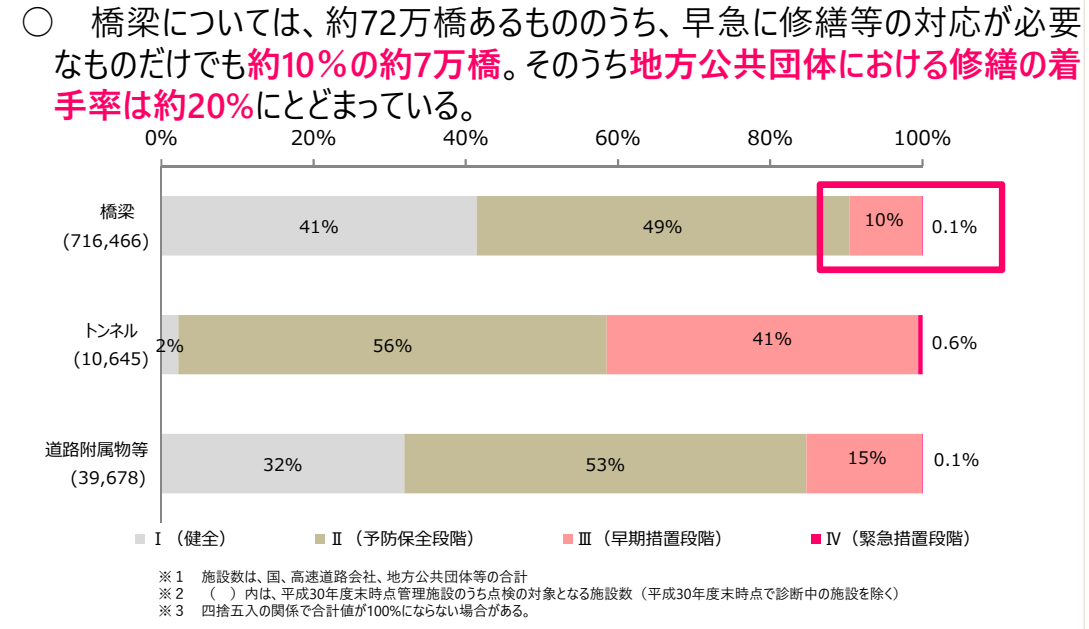
■ 深刻化するインフラの老朽化



■ メンテナンスコストの増大



■ 早期に対策が必要なインフラの現状 (道路分野の例)



橋の裏側の鉄筋露出



橋脚洗掘

【橋梁の損傷事例】

予防保全に基づく持続可能なインフラ管理の実現②

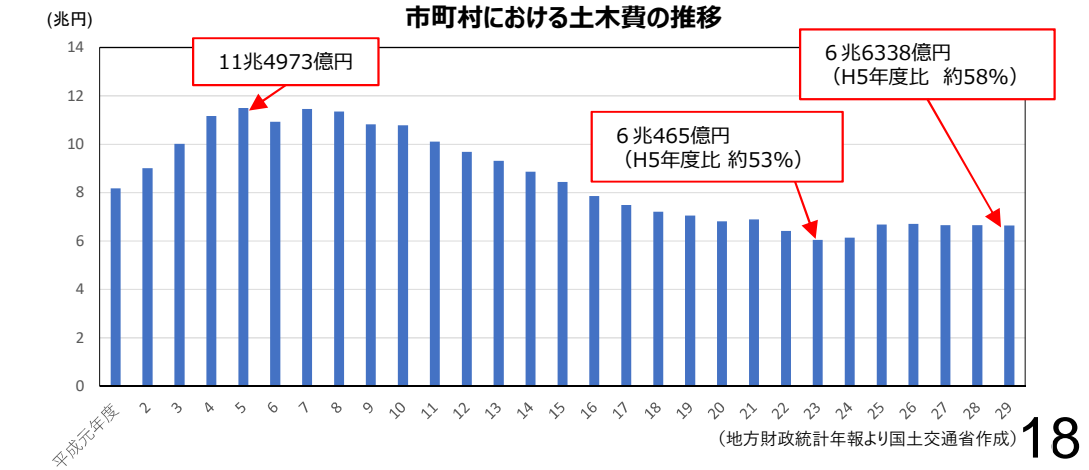
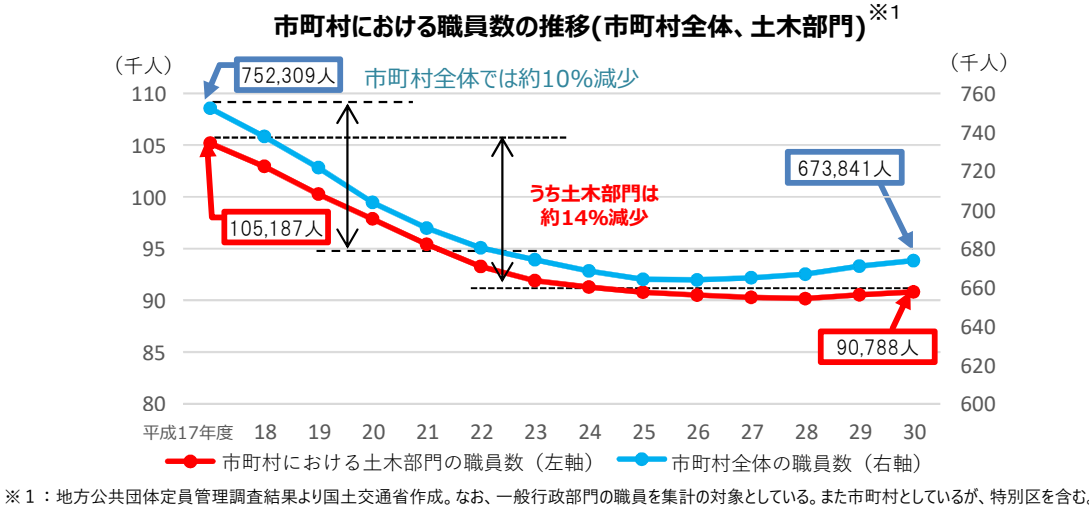
- 各分野においても、「予防保全」型のインフラメンテナンスに転換するために、**早期に措置が必要な施設が多数存在。**
- 多くのインフラを管理する市町村では、**土木部門の職員数が減少傾向**にあり、また、**土木費は**平成5年度と比較して**約半分に減少**している状況。
- 地方公共団体等が、**老朽化対策を計画的・効率的に実施するための支援が必要。**

各分野における早期に対策が必要な施設数

分野※ ²	点検対象施設数※ ³	うち 要緊急対策施設数	
道路	橋梁	717,391施設 (H31.3.31)	69,051施設 (H31.3.31)
	トンネル	10,718施設 (H31.3.31)	4,416施設 (H31.3.31)
	道路附属物等	39,873施設 (H31.3.31)	6,062施設 (H31.3.31)
河川※ ⁴	堤防：約14,300km 樋門・樋管、水門：約8,500施設 (R2.3.31)	堤防：約3,600km 樋門・樋管、水門：約1,800施設 (R2.3.31)	
砂防	砂防設備：約83,000基地すべり・急傾斜：約37,000区域 (R2.3.31)	砂防設備：約3,000基地すべり・急傾斜：約6,000区域 (R2.3.31)	
海岸（海岸堤防等）	約5,900km (H31.3.31)	約780km (H31.3.31)	
下水道（管路施設）	4,274km (H31.3.31)	11.6km (H31.3.31)	
港湾	58,839施設 (H31.3.31)	10,178施設 (H31.3.31)	
空港（土木施設※ ⁵ ）	80空港 (H31.3.31)	7 空港 (H31.3.31)	
航路標識	2,400施設 (H31.3.31)	267施設 (H31.3.31)	
公園	86,662施設 (H31.3.31)	21,480施設 (H31.3.31)	
公営住宅	2,162,484戸 (H31.3.31)	1,150,506戸 (H31.3.31)	
官庁施設	9,283施設 (H31.4.1)	743件※ ⁶ (R1.8.20)	

※1：各施設数は括弧内の時点の数字
 ※2：要緊急対策施設がない分野は除く
 ※3：点検対象施設数には点検未了のものも含む
 ※4：点検対象施設数、要緊急対策施設数は直轄施設のみ
 ※5：空港土木施設（幹線排水、共同溝、地下道、橋梁、護岸）
 ※6：老朽を理由とした修繕計画のうち、緊急を要すると判定された計画の件数

市町村における職員数と土木費の推移



- 長寿命化計画の策定を防災・安全交付金による老朽化対策の支援要件とし、地方公共団体による計画的・効率的な老朽化対策を支援。

令和2年度予算 1兆 388億円

※臨時・特別の措置(令和2年度:2,541億円)を含む。

<インフラ長寿命化計画を踏まえた対策(イメージ)>

◆下水道施設の老朽化対策

更生工法による対策

テレビカメラによる管路の点検・調査

◆港湾施設の老朽化対策

栈橋下面の補修
コンクリート劣化・鉄筋露出

消波ブロックの嵩上げ
消波ブロックの沈下

河川管理施設の老朽化対策

砂防施設の老朽化対策

公営住宅等の老朽化対策

下水道施設の老朽化対策

海岸保全施設の老朽化対策

港湾施設の老朽化対策

◆海岸保全施設の老朽化対策

胸壁の補修
コンクリート劣化・鉄筋露出

空洞化調査

◆河川管理施設等の老朽化対策

水門ゲートの更新

ポンプの補修

○ 道路の点検結果を踏まえ策定される長寿命化修繕計画に基づき実施される道路メンテナンス事業(橋梁、トンネル等の修繕、更新等)に対し、計画的かつ集中的な支援を可能とする個別補助制度を創設する。

令和2年度予算:3,857億円(事業費)

■ 道路メンテナンス事業補助制度の創設

○ 概要

高度経済成長期に整備した道路施設の老朽化が急激に進んでおり、例えば橋梁では、建設後50年経過する橋梁の割合が、現在は25%であり、10年後には50%に急増する。

平成26年度から平成30年度までの一巡目の点検において、次回点検までに措置を講ずべき橋梁は、全体の約1割(約7万橋)存在する。

このうち、点検結果を踏まえて平成30年度までに修繕に着手した橋梁は、地方公共団体管理で20%にとどまっており、措置が遅れている状況となっている。これらに対して、早急に対策を実施できるよう地方に対して計画的かつ集中的に支援を行う必要がある。

- 地方公共団体は、長寿命化修繕計画(個別施設計画)を策定・公表
- 橋梁、トンネル、道路附属物等の個別施設毎に記載された計画に位置づけられた事業を支援
(国庫債務負担行為を可能とし、効率的な施工(発注)の実施と工事の平準化を図る。)

長寿命化修繕計画

〇〇市

橋梁
長寿命化修繕計画
【個別施設計画】

記載内容
・施設名・延長
・判定区分
・点検・修繕実施年度
・修繕内容・対策費用 等



〇〇市

トンネル
長寿命化修繕計画
【個別施設計画】

記載内容
・施設名・延長
・判定区分
・点検・修繕実施年度
・修繕内容・対策費用 等



〇〇市

道路附属物等
長寿命化修繕計画
【個別施設計画】

記載内容
・施設名・延長
・判定区分
・点検・修繕実施年度
・修繕内容・対策費用 等



道路メンテナンス事業

➢ 地方公共団体が管理する橋梁、トンネル等が対象

橋梁の例



損傷状況(鉄筋露出)

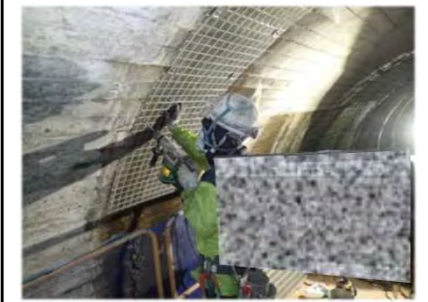


修繕の様子(断面修復)

トンネルの例



損傷状況(うき・漏水)



修繕の様子(剥落対策)

○地方公共団体が実施する大規模施設(水門、排水機場、砂防堰堤等)の更新・改良に対し、計画的かつ集中的な支援を可能とする個別補助制度を創設。

令和2年度予算:308億円(事業費)の内数

■大規模更新事業等の創設

高度経済成長期等に整備してきた施設の多くが、供用後50年以上経過し老朽化が進行しており、今後さらに増加する見込み
 これまでも防災・安全交付金によって、都道府県等が行う老朽化対策を支援してきたところであるが、個別補助制度によって、より計画的かつ集中的に予算措置を講じることにより、都道府県等が着実な維持管理・更新に取り組んでいけるよう支援が必要。

大規模更新事業等

地方公共団体が管理する排水機場、砂防堰堤、水門、雨水ポンプ場等が対象。

【排水ポンプ設備更新の例】



排水機場

【その他の施設例】



砂防施設(砂防堰堤)



ポンプ設備更新



海岸保全施設(水門)



下水道施設(雨水ポンプ場)

○地方公共団体は、長寿命化計画(個別施設計画)を策定

○水門、砂防堰堤等の個別施設毎に記載された計画に位置付けられた事業を支援



水門



砂防設備

水通し天端の摩耗の進行



主桁部の腐食等



地すべり防止施設

腐食の進行

集水ボーリングの目詰まり

- 「予防保全」型のインフラメンテナンスへの転換に加え、新技術を活用した点検の高度化・効率化を推進し、メンテナンスに係るトータルコストの縮減・平準化を図る。
- また、新技術の発信と社会実装を目的として、産学官民が情報交換を行う「インフラメンテナンス国民会議」等を活用し、新技術の導入促進を図る。

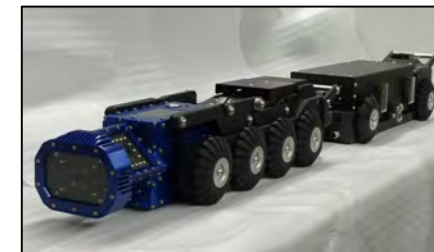
新技術を活用した点検の高度化・効率化



栈橋上部工下面の点検診断ロボット



道路橋の損傷写真を撮影するカメラを搭載したドローン



下水道管路の欠陥を画像認識技術により自動検出するロボット

インフラメンテナンス国民会議

産学官民の技術や知恵を総動員するプラットフォームである「インフラメンテナンス国民会議」において、新たな取組を進める自治体・民間企業の課題解決等を支援

